

論 説

都市部におけるホームレス支援の動向と特徴
ーソウル近郊を事例としてー田 中 き よ む
霜 田 博 史
玉 里 恵 美 子

はじめに

地方におけるホームレスの生活実態は、これまでの厚生労働省調査では明らかにされておらず、その人数把握についても、コミュニケーションを伴わない目視調査であるため、不正確（過少評価）になる問題点が明らかになっている。すなわち、ホームレスの人数が相対的には少ないものの、都市部の定住型ホームレスとは異なり、目立たぬよう様々な形態で紛れるような生活を送る可動性も高く、目視では把握しにくいことが明らかになった（田中2021）。

一方、都市部においては（大阪、福岡、神奈川、東京）、ホームレスの人口規模も大きくなるために、集住型の形態をとる傾向が見られるとともに、支援団体側も組織的になり、食材提供、一時生活支援、医療支援、生活支援、居住支援、就労支援などの総合的な支援システムを整える傾向が見られる（田中・霜田2021、田中・石川2022、田中2023）。

本稿では、アジアに視野を広げ、韓国のソウル近郊における都市部のホームレス支援の動向と特徴を明らかにしたい。とりわけ、日本の都市部の支援団体の一部と共通する点として、総合的な支援システムを整えている側面がうかがえる反面、とくに際立つ、あるいは異なる点としては、行政の財政責任に基づく本格的な就労支援・居住支援・医療支援・生活支援機能をもつこと、児童期

からの支援という長期的視点をもった取り組みがあること、成人期においても教育的・文化的支援の側面があること、野宿生活の継続を前提とする一般住民の協力を伴う支援体制をとっているという特徴などが見られる。以下では、ソウル近郊の3つのホームレス支援団体の視察（2023年3月）をふまえ、その具体的な取り組み内容を明らかにしていきたい。

（１）「アンナの家」の取り組み

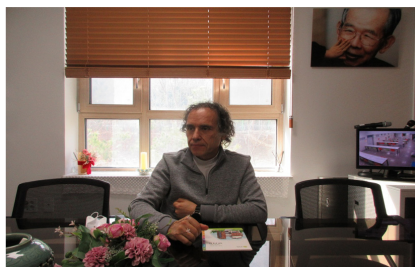
1998年に設立された「アンナの家」は、キム・ハジヨン神父によって運営が開始された。キム・ハジヨン神父が1990年にイタリアから韓国に来て、ボランティアとして貧しい人のために何かをしようとしていたが、ソンナム（城南）市（ソウル市南部の衛星都市）に生活困窮者が多いと言われて、そこで活動を始めることになった（写真1-1、1-2）。

1992年には、生活困窮者家庭の訪問活動を始めた。1993年には、給食活動を始め、昼間は独居高齢者のための給食活動、午後は子どものための学習支援教室を開いた。1998年には、アジア通貨危機により国民生活が経済的に苦しくなり、給食活動や学習支援活動がより積極的におこなわれるようになる。1999年には、青少年の家の活動が始められる。ボランティアの必要性を感じ、様々な活動が開始された。

写真1-1 （2023年3月）；外観



写真1-2 代表



「アンナの家」とは、給食活動を始めた時、場所を借りた先のお母さんの名前が由来となっている。昼間の給食活動は、今では様々な団体がおこなうようになったので、ここでは、夕食の提供がおこなわれている。身体を患った人のための無料診療や、法律相談もおこなわれている。身体面だけでなく精神面の相談も一緒におこなわれている。

韓国では、仕事があるけれどもホームレスになる人がある。精神的、性格的、社会的など、様々な理由でホームレスになる。

子どもの時から親に捨てられたり、家出して精神的問題を抱え、大人になりホームレスになる人もある。教育や愛情、世話を受けず、自信がもてなくなり、社会的に不適合になってホームレスになっていく人もある。そのような問題を解決していくために、食事だけでなく、美術、音楽、スポーツ、人文学などの様々なサービス提供がおこなわれている。そのような長期的で多様な支援をおこなうために、「アンナの家」の活動が始められた。

韓国のホームレスは10万人程度であるが、家出した子どもは39万人程度であり、ホームレスの4倍程度の規模であり、それが問題になっている。家出した子どもも、その時から世話すれば正しく成長するが、そうでなければ、ホームレスになる。子どもは、自ら助けを求めて相談に来ないので、支援団体側から出かけていき、探し出す。

火曜日の午前10時～午後2時は、学校を訪問する。水・木・金曜日の午後6時～午前0時は、道路沿いを見て回る。バスとテントが用意されており、テントの中では、食べ物の提供、相談、ゲーム遊び、教育の4種類の活動がおこなわれている。バスで出会った子どもに帰る家がなければ、「憩いの家」に短期入所（1年程度）ができるようになっている。生活目標は家庭復帰であり、1年経っても帰れなければ、中期的な支援（自立の準備ができる、あるいは大卒までの4～6年）に移行する。

自立する際には、2種類の支援方法がある。借りられる家がある場合には、ヘルパーが月1回訪問相談する。月3～4万円支給され、フォローアップ・プログラムが実施される。借りられる家がない場合は、必要な期間、シェアハウスが無料で借りられる。親がいない子どもが共同生活を営む「共同生活家庭」

の取り組みもおこなわれている。

「アンナの家」は、社会福祉法人であり、全国に7カ所ある。このソナム市の「アンナの家」は、ホームレスのためのセンターであるが、他の6カ所は青少年のためのセンターとなっている。このセンターの建物の3～4階は、ホームレスと一緒に暮らしており、休んだり、寝たりすることができる（写真1-3～1-5）。

写真1-3 居室



写真1-4 居室



写真1-5 共同スペース



「アンナの家」の予算の3割はホームレス支援に充てられ、7割は青少年育成に充てられている。ホームレス支援スタッフは、55名中13名（社会福祉士や相談専門職、うち5名は食事提供）となっている。このセンターで暮らしているホームレス利用者は30名程度である。無料の食事提供は、月～土曜、16～19時におこなわれており、1日550名程度が利用している（10時頃から待つ人もいる）。シャワーも利用できる。給食スタッフは5名であるが、それに加えて、

ボランティアが1000名程度登録している。

「アンナの家」の年間予算は5億円（50億ウォン）であり、半分は国からの補助、半分は寄付（個人が最多であるが、企業等からの寄付もある）で賄われている。3カ月ごとに市の監査、3年ごとに国の監査を受けている。

ホームレスの人数は、国の発表は過少であるが、実際に調査すると10万人程度と見込まれる。ソンナム市の発表でも、ホームレスは82名となっているが、「アンナの家」の独自調査では653名となっている（2020年）。生活できる家がない人、ホームレス施設で生活している人、家ではない所で生活している人（ビニールハウスやカプセルホテルで生活している人）というように、国の法制度も、ホームレスの形態によって区別されている。

韓国では、日本で事件になったようなホームレスへの投石や差別の問題は、ほとんどないという。専門機関と連携した支援がおこなわれている。子どもの頃から問題がある人や長いホームレス期間のある人は、再出発が難しい。そうでない人は、再出発しやすい。

一方的に助けることではなく、「手を差し出し、つかまってもらふこと」、たいへんな状況にある人の隣で頼りになることが大事である。

家庭復帰は、家族側から拒否されることが多い。家出する子どもが40万人近くいるということは、元々、家庭に問題がある。「アンナの家」の活動は、最初はボランティア活動から始まり、活動資金も100%寄付で賄われていた。ソンナム市のセンターで暮らす人は、定員30名に対して現在25名利用しており、18歳以上で40代が最多、全員男性である（ソンナム市には女性用施設はなく、「アンナの家」の調査によってもホームレスの9割は男性となっている）。

個室には、アートセラピーの成果も展示されている。新型コロナウイルス感染者用個室（Isolation Room）も用意されている。そこでは、スタッフが1名、24時間待機している。絵本が置かれている部屋の奥には、いびきをかく人用の部屋がある。アルコール依存症の人のための教育プログラムを実施する部屋もある。美容やシャワーの部屋、食堂もある。食事提供を待つ人の行列は、近隣の公園までつながっている（写真1-6～1-10）。

写真1-6 新型コロナウイルス感染者用居室



写真1-7 シャワー室



写真1-8 食堂



写真1-9 食堂



写真1-10 食事提供を待つ人用の廊下と壁絵



「アンナの家」のセンターのすぐ近くには、買い物バッグを作る工場が設けられている。食費や家賃に相当する必須的な生活費は無料であるので、工場で仕事をするにより月20万円程度の収入になり（そのうち月2～3万円は個人的な消費に充てる）、年間200万円程度の貯蓄が可能になる。そして、数年分の稼得収入で蓄えた資金を再出発の原資にして社会復帰していく（写真1-11～1-12）。

このセンターは、単に食べることを目的にしているわけではなく、新しい生活ができるようにするためのリハビリが目的とされている。心の問題をもつ人は、自然治療のために畑を耕したり、合唱団に参加することもできる。

写真1-11 買い物用の紙バッグ製造工場 写真1-12 買い物用の紙バッグ製造工場



(2)「ソウル市立タシソギ聖公会」の取り組み

ソウル市立タシソギ聖公会の代表（チーム長）であるバン・ドンファン神父は、2009～19年の間、ここで働き、2019年から大学に勤務した後、2023年から再び、ここを担当している（写真2-1、2-2）。ホームレスが社会問題化した頃は、支援センターがたくさん設立され、当初は支援物資の管理中心であったが、今は直接支援する仕事を担っている。同神父は、大阪西成区釜ヶ崎地域を視察し、日本はホームレスに対し排他的という印象を受けたという。「タシソギ」には、

写真2-1 (2023年3月)；外観



写真2-2 代表



やり直す、再出発する、という意味がある。

当初は、聖公会の財団と大学と一緒にソウル駅にテントを設営していたが、ソウル市保健福祉部からの委託を受ける形をとっていた。5年前が聖公会の20周年記念であったが、ここで働く正規職員は60名いる。

ミッションや抱負を定めて、生活困窮者の人間らしい生活の回復、ワンストップ・ノンストップ・サービスをめざし、1998年に事業がスタートした。この聖公会の建物①は、食堂、寝床、居場所づくり（一時保護＋総合支援センター）を担っている。3～4階は一時保護施設となっている。ここで生活する人は、路上のホームレスではない。相談や健康サービスを通じて社会復帰することがめざされている。②「希望支援センター」（ソウル駅前）は、路上で生活する人を対象としている。そして、③「ホームレス診療所」（無料低額診療所）も運営されている。②から①に移行するためには、結核の服薬を1年くらい続けなければいけない人もいる。①から③を合わせて年間8億円（80億ウォン）の運営費がかかるが、その大部分はソウル市からの補助金で賄われており、寄付金の占める割合は多くない。①の総合支援センターは、法律に基づくので、市立となっている。

この聖公会の建物①の5階の相談室は、心の相談をおこない、休憩所としても利用されている。ホームレスの利用者がおかずを食べてテレビを見たり、美容ボランティアを受けることもできる。5階には、一時保護を受ける居室もあるが（仕切り生活館）、毎日受け付けられ（午後5時40分）、食事の提供を受け、自分が受け取った番号の居室に入る。同じスペースを3カ月単位で3回まで契約利用できる。ここでは、半日ないし1日の仕事を提供され、食事の提供を受ける。最長月15日の一般就労につながるための仕事とされている。シャワー室も用意されている。5階の定員は22名であり、利用者は全員、男性である（写真2-3～2-6）。

写真2-3 相談室



写真2-4 短期一時居室



写真2-5 短期一時居室



写真2-6 シャワー室



4階は、リノベーションされ、より良い環境になった。2023年4月から、夜の時間限定の利用が予定されている。新型コロナウイルス感染症や結核などの感染症専用の部屋も最大4名分、確保されている（部屋の中からは暗証番号が必要なので、自分で出られない）。新型コロナウイルス感染症の場合、10日間、利用できる。喫煙室も用意されている（写真2-7～2-8）。

写真2-7 短期一時居室（改修後）



写真2-8 感染者用居室



3階では、様々な活動内容や給食メニューも案内されている。ホームレス向けの仕事内容と場所、時間の一覧図も掲示されており、自分がどこで何をすべきかが一目でわかる（写真2-9）。日中（8時30分～16時30分）と夜（16時30分～）の利用が可能となっている。相談→受付→利用の流れになっている。遅くまでテレビを見たり本を読める部屋、早めに寝る部屋、最初はなじめない人用の部屋、相談室や昼間くつろぐ部屋が用意され、トイレやシャワー室も用意されている。

地下1階は、食堂となっており、昼間で170名程度、夜で180～190名程度の利用がある。スタッフ中心にボランティアも頼りにされている（写真2-10）。ここで生活しながら仕事をしている人が、この食堂で食事をとっている。仕事の失敗、病気、家庭の問題等で借金をしている人が多いが、ここでお金を貯めて自立していく。

写真2-9 相談・受付・利用の場所と時間の掲示



写真2-10 食堂



2階は、相談のできる事務室になっている。就職や住居など、相談内容ごとにスペースが分かれている。1階は配食の待機スペースになっている（シャッターのある入口から中をぐるっと回るようになっている）。食べ物メニューは、おかず3～4種類、ごはん、汁物であり、パンと牛乳も毎日提供される。無料で洗濯ができるスペースもある（大型洗濯機も用意されている）。ここで働く人も、上階で生活している（写真2-11～2-13）。

写真2-11 就職・住居相談室



写真2-12 配食待機スペース



写真2-13 無料洗濯スペース



②「希望支援センター」(ソウル駅前)は、①と内容は重なるが、規模が大きく、路上で生活する人を対象にしている(写真2-14)。スタッフは、30名いる。ソウル駅前でホームレスになると社会復帰は難しい。国の福祉予算である路上ホームレス支援事業に位置づけられ、教育を受けるだけでも支援金が受けられる。

清掃事業の他、希望支援センターでのサービスとして、電話の緊急コールがある(危機対応コールセンター)。市民から、ホームレスの命に関わる場合、知らせを受けられるようになっている。冬や夏の厳しい状況で死亡を防ぐためのアウトリーチである。緊急コールのポスターは、地下鉄の中などに掲示されている。24時間、365日、1日8時間勤務の3交代制で緊急コールに対応されている。臨機応変に対応されるが、たいへんであり、冬場は1日30コール程度、少ない時でも1日10コール程度の連絡がある。どこで誰がホームレスになっているかはスタッフが一応把握しているが、市民からの心配するコールは多い(写真2-15)。韓国は、長い間、貧困であったので、国民や政府の助けようとする意

識が高い。皆が貧困であったので、生活が苦しい時は互いに助け合おうという意識が強い。差別をなくす啓発活動もおこなわれている。活動財源は、ソウル市、財団法人、寄付金の分担によるが、「市立」というのは、市から財団法人（聖公会）への委託を意味する。

写真2-14 希望支援センター



写真2-15 希望支援センター（緊急コールのポスター）



ソウル駅前の路上で暮らすホームレスは、150～180名程度であり、アルコール依存症や病気により社会復帰が困難な人々である（写真2-16）。4年前は450名程度であったが、コロナ禍の影響や居場所支援により、減少してきた。ホームレスは、衣類を洗ったり、寄付の衣類を受け取ることもできる。精神疾患やアルコール依存症の場合、ドクターによる週1回の相談サービスを受けることもできる。医療支援も希望支援センターの仕事であるので、緊急コールを受けると、すぐに診療し怪我も治すことができるようになっている。緊急対応の小部屋、結核診療事業、眼科があり、寄付による眼鏡の提供もある。

写真2-16 ソウル駅前の様子



写真2-17 歯の治療バス



「歯の治療バス」は、月1回、ソウル大学からやって来る(写真2-17)。ソウル駅前の地下にもホームレスがおり、その2割程度は女性であり、路上のテントで過ごすホームレスにも女性がいる。希望支援センターの休憩所では、シャワーを浴びて自分の衣服を洗濯するだけでもよいし、寄付の衣服を選んで提供を受けることもできる。寄付の募集をするポスターも作成、掲示されている。夜間限定の保護施設もある。スタッフルームでは、基礎相談(精神相談、住居相談、就職相談)もおこなわれる(写真2-18～2-22)。

写真2-18 希望支援センター(シャワールーム) 写真2-19 希望支援センター(寄付物品による洋服提供)



写真2-20 希望支援センター(衣服提供の寄付募集ポスター) 写真2-21 希望支援センター(夜間保護施設)

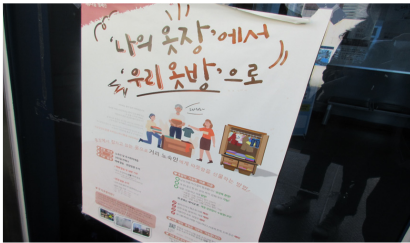


写真2-22 希望支援センター(基礎相談(精神、住居、就職)) 写真2-23 希望支援センター(人文プログラムを受ける部屋)



ホームレスの場合、自信感がない人がある。サンフランシスコ大学やソウル大学等の教員による人文学の授業、音楽プログラム、サッカープログラム、心理相談プログラムなどがある。人文学のプログラムは精神医療の一環という位置づけでおこなわれており、受講生は自立する確率が高くなるという。19年間で300名程度の卒業生がいる。年間17名、そのうち14名程度は1年間、全部受講している。芸術学、哲学、文学、ストーリー作成、韓国の歴史など、毎日2時間（17～19時）、受講する（写真2-23）。たとえば、芸術学は、難しくないよう、1つの絵を見て議論する。出席するだけでも、「自分でも学べるんだ」という満足感が得られる。教員はボランティアで、長い人で17年間、続けている。就職は難しくても、自信をつけられる。ここを卒業すると、ホームレスにならないよう、何でもしようという意識が高くなる。心理相談プログラムでは、心の立て直しが図られる。スタッフの中には、看護師、栄養士、手話通訳士、社会福祉士などの専門職がいる。

低所得者に対する住宅補助制度等もある。ソウル駅前との行き来はあるが、健康面が良く、自立意欲も相対的に高い人がこの希望支援センターに来る。待機して働く人は、月8万円（80万ウォン）程度の収入を得ている。

③「ホームレス診療所」（無料低額診療所）もソウル駅付近にあり（写真2-24～2-27）、希望支援センターから20mほどの距離である（70～80坪）。この無料低額診療所には、専門医1名、公衆医1名、看護師3名、社会福祉士2名が在籍している。深刻な場合、市立病院と連携が図られている。とくに結核は、年中、毎日受診できる。月曜と金曜のみ、ボランティア歯科が来て、診療をおこなう。レントゲン室もある。新型コロナウイルス感染症に備えて、マスクも常備されている。2022年から、法律改正により、一般病院も、ホームレスの診療ができるように変わったが、現実的には難しい。こちらの診療所は、ホームレスを対象としている。

様々なホームレス支援プログラムの中で、国が重視するのは、住居の支援と仕事の支援である。ホームレスになると、身分証を喪失するが、それを復活できるサービス（住民登録の復元）があり、それによって国の支援を受けられるようになる。無料で住宅を提供するシステムもある（精神障害やアルコール性中毒の場

写真2-24 無料低額診療所



写真2-25 無料低額診療所



写真2-26 無料低額診療所（無料歯科） 写真2-27 無料低額診療所（レントゲン室）



合)。住宅に住んでいる人と一緒に買い物をしたりミーティングをするサービスや、住宅を提供された人に何が足りないかフォローするサービスもある。

住宅支援は国の財源でおこなうが、お金を渡し、仕事を提供しても、自立できるとは限らない。家を維持することができない（経験がない）ことが悩みとなっている。家が提供されても、ゴミ屋敷になったり、就職してもアルコール依存症になったりする。また、料理ができず、食べるができなかったりする。だから、ここに来る理由としては、食事提供が最も切実になるという悪循環に陥る。

就労支援は、身体が健康である場合、1日と半日の仕事がある。時給は9620ウォンとなっている。半日の仕事は、1日5時間、週15時間、3ヶ月間、30名利用となっている。1日の仕事は、1日8時間、週40時間、1ヶ月間、30名利用となっている。65歳以上になると低所得者は支援金（生活保護）として月8万円（80万ウォン）を受け取れるが、65歳未満はここで働いて月20万円（200万ウォン）

ン)以上の収入を得る。

2011年にホームレスに関する法律が成立し、5年ごとに保健福祉府が見直しをおこなうことになっている。政府は政策(理念法のみ)を担当するが、実際の具体策は自治体が担うため、地方格差が生じる。

まずは、ホームレスの人権を守るための教育をスタッフは受けることが大事であるが、市民に対しても、オンライン、コマーシャル、スローガンを通じて、ホームレスの人権、居住権、健康権の啓発をおこなっている。

この聖公会は、財団法人であり、財源はソウル市からの補助金、法人収入、寄付金から賄っており、年間予算8億円〔80億ウォン〕(前述①～③の3カ所を合わせて)であるが、大部分はソウル市からの補助金で賄っている。

ソウル市内には、保護施設が40カ所あるが、このような総合センター(市立)は3カ所となっている。保護施設には、「自活センター」(そこで生活しながら仕事をする)、「再活(リハビリ)センター」(アルコール依存者が自活センターに行けるようにする)、「栄養センター」(身体障害、精神障害、傷病のある人)の種別があり、どの類型が良いかが総合支援センターで判断される。そのように、法律ができてから(2011年制定の「ホームレスの福祉及び自立支援に関する法律」)、ホームレスへの支援が発展した。ホームレスの表現も、「野宿(露宿)者」という表現から「野宿人」という表現へ、人間というイメージになるよう変更された。年2回の把握がおこなわれるホームレス調査(午前0時に調査開始)によれば、ソウル市内ではホームレスは約5000名である。

毎月20日に、月1回の支援金が支給されるが、住居費、生活費、教育費、医療費に分けられ、住居費は家主に、生活費は本人に、教育費は学校に、医療費は病院に支払われる。以前は、支援スタッフが管理していた時期もあったが、今では法律的にできなくなり、ホームレスのためだけの協同組合が管理するようになった。ここで管理されると。自由に支援金は使えず、必ず必要であると判断されると資金提供を受ける。

生活保護は、月8万円(80万ウォン)であるが、働けない人は生活保護につながるが、生活保護を受けるための身分証を復元(住民登録の復元)するためには住居が必要なので、先に住居支援がおこなわれる。

(3)「ボヒョンの家」の取り組み

「ボヒョンの家」は、ソウル市から委託を受けた曹溪寺が運営しており、ヨンドウンフォグ（永登甫区）駅周辺が担当エリアになっている。パク・ギウン氏がセンター長である（写真3-1～3-2）。

写真3-1 （2023年3月）；外観



写真3-2 センター長（中央）ら



「ボヒョンの家」の建物の規模は、タシソギ聖公会より大きいですが、認知度の違いから、利用者はタシソギ聖公会の方が多い。「ボヒョンの家」も、ソウル市立で財団が運営している（公設民営）。運営財源の99%は、ソウル市からの補助で賄われており、問題があれば、市の責任となる。

韓国では、1975年頃から、ホームレスの人権問題が増加し、社会認識が広がった。1981年には、総合対策が発表されるようになった。1986年には、オリンピック対策として、ホームレスを隠すように施設に隔離し、人権問題となる（今日まで、この問題は継続してきた）。1997年には、アジア通貨危機により、韓国はIMF（国際通貨基金）から緊急融資を受ける形で経済破綻するが、自己破産者も多くなり、ホームレスが増えて、テントが多くなった。1998年には、ホームレスの保護施設がソウル中心に増えていった。2011年にはホームレス福祉・自立支援法が制定された（2012年施行）。法律ができるまでの間は、給食、シャワー、精神的ケアが中心となり、システムはできていなかった。2000年代初期には、住宅問題が大きくなり、当初はSH（ソウル市都市開発公社）が設立され、その後、LH（韓国土地住宅公社）から供給（レンタル）されるようになる。

2012年には、ホームレス福祉・自立支援法が施行され、人権保障が重視され、住居以外に様々なシステムが発達する。就労支援は、半日と全日に区別される。半日の場合、初期の目的は、住居費用のためにお金を貯めることであり、次の目的は、出勤と退勤の生活リズムに慣れることである。全日の目的は、自立するためのお金を作る（月20万の稼得による貯蓄）である。「自活（自立）」、「再活（リハビリ）」、「保護（介護）」は、国（保健福祉部）が責任をもち、一時保護は市や地域が責任をもつことになった。SHが支援住宅の名の下でホームレス支援をおこなった。2017年以降は、住居と福祉を一体化させたプログラムが展開された。支援住宅の対象は、精神障害、身体障害、アルコール依存、ホームレスとなった。

3～4年前から、臨時住居事業（シェルター）として、日本の民間支援活動と同様、急に居場所を失った場合、3～6か月間、国から支援金を受け取りながら、無料で個室が提供されるようになった。センターに来て相談を受け、生活費は本人に支給し（月1万円）、住居費はセンターが負担する。シェルター利用の後、モニタリングによって次の段階へ進む。すなわち、住宅支援、身分証の復元、地域での自立した生活、労働力となる、という方向に進む。住宅支援システムは、①国が管理する会社であるSH、LHのレンタル（家賃は国が負担）、②支援住宅（精神障害等のある人を最後までモニタリングする）、③自立意欲のある人に対してはソウル市から安い金利で家を貸し切る（買い取り賃貸住宅）、という3つの支援方法がある。①と②は、ホームレスを含む低所得者一般を対象とし、③は、シェルター利用の後、モニタリングによって対象が決められるが、シェルターと③は、ホームレスに限定される。前述の全日での就労支援を受ける場合、①LHかSHのレンタルで生活する→③自信が持てたら家を貸し切る→社会復帰する、というルートが想定されている。全日の就労支援は、かつては、施設で生活した人が多かったが、20万円の稼働所得により自立的な居場所を探し、自分で家賃を払い、出勤するという方向に変わっていった。住居と仕事の一体的提供による地域社会への復帰が重視されるが、モニタリングは継続することが重視される。ここでの共同の仕事が終わると、民間企業に就職するが、続かずに辞めて戻ってくる人がいることが課題になっている。

「ボヒョンの家」では、36名の職員（正規職員31名）とセンター長が働くが、コック長2名、課長6名、相談員3名、社会福祉士9名、看護師1名、シェフ4名、事務1名、栄養士1名、医師1名、専門健康スタッフ3名、住宅モニタリング（社会福祉士）2名、というように、多様な専門職種が配置されている。センター内に診察室があるというのが、「ボヒョンの家」の独自性でもあるが、医師1名、軍医2名、精神保健福祉士3名（社会福祉士の中で精神の勉強を1年間おこなう）が配属されている。

利用定員は150名であるが、泊まる人は50～80名となっている（住宅支援により利用が減っている）。個室もあれば、多人数部屋（4人部屋）もある。新型コロナウイルス感染症の部屋もある（写真3-3～3-5）。新規に利用にいられた段階で、新型コロナウイルス感染症感染症や結核の可能性もあるので、待機する部屋（ピンク色の部屋）が用意されている。

写真3-3 個室



写真3-4 4人部屋



写真3-5 新型コロナウイルス感染症専用室



オーケストラの練習室もある。国際大会に招待されて公演している。専門の先生が指導し、独自のプログラムをもつホームレスの交響楽団「ボヒョン・ウインドウ・オーケストラ」を結成している。寄付された自転車で遠出するプログラムもある。書道も、専門の先生が指導し、その成果は、掛け軸にして展示されている。その一つには、「人生はいつでも、再び始められる」と書かれている（写真3-6～3-8）。それらは、強制ではなく、自己肯定感やプライドを高め、社会教育の可能性を高める。

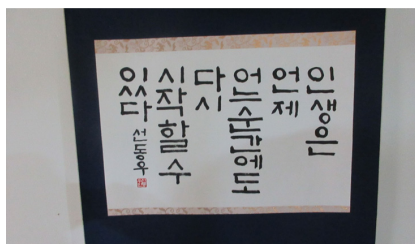
写真3-6 ホームレス交響楽団



写真3-7 書道掛け軸



写真3-8 書道掛け軸「人生いつでも、再び始められる」



診察室の薬は、ソウル市から提供される。路上のホームレスも、ここで診察を受けられる。深刻な人も、他病院と連携して診察を受けることができる。食堂は、ここで生活と仕事をする人の専用になっている（生活しながら働く人が食べた後、職員が食事をとる）。プログラム室もある。「ボヒョンの家」の内外で差別を受けた場合の投書箱も設置されている。カイロやマスクも常備されている（写真3-9～3-11）。

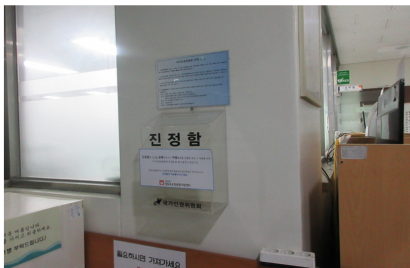
写真3-9 診察室



写真3-10 食堂



写真3-11 投書箱



ソウル市内25地区のうち、「ボヒョンの家」は7地区で、ホームレスへのアウトリーチをおこなっている。毎日（昼、夜、深夜）、1日100名程度の支援がおこなわれている（土日は深夜なし）。スタッフ36名では足りないので、相談員15名（月60時間未満）を採用している。

アウトリーチ（夜回り、昼回り）の際は、パン、飲み物、薬＋マスク（新型コロナウイルス感染症対策）、カイロ、下着を持参する。一番大事にしなければならないものは、本人のプライドであり、心が沈んでおり、社会から差別されることが多いので、3カ月～1年の間、ホームレスと支援者が互いに見るだけで、飲食物を本人の前にそっと置いておく。体調が悪い時は、本人から話しかけてくる。よく観察して、本人にとって親しい人がいれば、その人を通じて間接的に話しかける。直接話しかける場合も、「今日は元気そうですね」とか「顔色が良いですね」という程度にしておき、個人的に立ち入った質問はしない。ホームレスが女性の場合、より時間がかかるので、女性の支援者が話しかける。

冬は、夕方6時～朝5時まで、スタッフを2倍にして巡回する。夏は、暑くなるので、むしろ昼間に重点が置かれる。

ホームレスの自分なりの生き方を認めるのが一番であり、そのうえで、医療、福祉等の生活をするうえで必要なものは何かを考える（韓国では、強制的な入院はできない）。話しかけて、シェルターに来るかどうかは、ケース・バイ・ケースである。若いホームレスの場合、親と仲が悪く、家出した場合がある。高齢者の場合、家族がお金を与えず、ホームレスになる人もいる。DV被害者の場合、女性家族法に基づく保護施設への保護があるが、そこは1～2泊しかできない。刑余者の男性の場合、昨年から利用できるようになったが、本人にとって、より低い水準の生活になる場合、断られる。一人暮らしの家を紹介するセンターもあるので、ホームレスにならないよう支援する。

まとめ

以上、韓国のソウル市近郊の3つのホームレス支援団体の取り組みを見てきたが、ホームレスに対する人権保障意識が高く、総合的な支援体制が構築され、財政責任も果たされている。アジア通貨危機のように、国全体が経済的に困窮する状況に直面してきたなかで、貧困を特定の局所的な現象として捉えるのではなく、国民誰しもが直面する恐れのある問題として捉え直され、それが人権保障意識の厚みにつながっていると考えられる。ソウル市立タシソギ聖公会の「希望支援センター」における緊急コール事業（危機対応コールセンター）に象徴されるように、ホームレス等の生活困窮者を発見した場合、それを住民が知らせる役割を担っている。日本の場合、ホームレスを発見した人が、そのホームレスを排除させるために警察に通報されることがよくあるが、まったく対照的な意識と行動であると言えよう。

一方、「アンナの家」の取り組みに見られるように、親に捨てられたり家出する子どもたちが多い状況のなかで、そのまま適切な支援と対応をされないまましているとホームレスになっていく側面に着目し、ホームレス支援と児童福祉を

連携させた取り組みが注目される。これも、日本では見られない発想と取り組みであり、予防型のホームレス支援活動として、児童期から取り組むことの卓越性が見出される。

そして、各団体に共通する視点と取り組みとして、単なる食材提供や寝床の提供に留まるホームレス支援ではなく、生活保護に結び付けるだけのホームレス支援でもなく、自立していくための貯蓄ができるだけの稼働所得が得られる本格的な就労支援と、やはり地域での自立した地域生活に向けた体系的な居住支援や、ホームレスを対象とする医療支援などが展開されている。

さらに、ソウル市立タシソギ聖公会の「希望支援センター」における人文学プログラムの提供や、「ボヒョンの家」における本格的なホームレス交響楽団や書道の取り組みに象徴されるように、豊かな文化活動がホームレスのために用意されている、ということである。

ホームレスに対する食材提供や一時的な寝床の提供だけでなく、安定した稼働所得に基づく自立生活に向けた就労支援や重層的な居住支援、ホームレス対応型の医療支援に加えて、人間としての豊かな文化生活をも営める包括的な支援体制が整えられている先進性が注目される。

なお、「ボヒョンの家」における昼・夜の巡回活動においても、ホームレス一人ひとりの生き方とプライドを尊重しながら、プライバシーをいきなり洗い出すようなコミュニケーションの取り方ではなく、時間をかけて、じっくりと信頼関係を構築していく支援姿勢から学ぶべき点は少なくない。

【参考文献】

- 田中きよむ (2021) 「地方におけるホームレスと『見えにくい貧困』—高知県内における支援活動をふまえて—」『Humanismus』第32号, 2021年, 40 - 53頁)
- 田中きよむ・霜田博史 (2021) 「生活困窮者支援の先進的取り組み—大阪市西成区を中心とするNPO等の取り組み—」『高知論叢』第120号, 2021年, 223 - 240頁
- 田中きよむ・石川由美 (2022) 「生活困窮者支援の先進的取り組みの基軸—NPO

- 法人『抱樸』におけるホームレス支援―『Humanismus』第33号, 41 - 57頁
- 田中きよむ・霜田博史・玉里恵美子 (2022)「一時居所支援から見えてきた『ホームレス』の再定義－高知県内における支援活動をふまえて－」『高知論叢』第123号, 57 - 71頁
- 田中きよむ (2023)「ホームレス支援における『つながり』の様相―東京・横浜における取り組みを事例として―」『Humanismus』第34号, 57 - 73頁